



防火管理者講習のオンライン化について



- ☎ 現在、消防法で義務付けられている防火管理者制度の講習について、三重紀北消防組合では、熊野市消防本部と相互に隔年開催を対面式講習で実施しているところです。
- ☎ しかしながら、現在の法令に定められた講習時間と内容を修了するためには2日間の履修が必要であり、多くの事業所から、「日程が合わない」、「急用ができ、1日しか出席できない」、「他の消防本部では受付けてもらえない」などのさまざまな苦情が寄せられており、指定した日時と場所で行う対面式の防火管理者講習に対して、ご不便をかけることが多くなっていました。
- ☎ また、「防火管理者」を必要とする事業所から、「オンラインで防火管理者講習を実施できないか」との要望が多数寄せられましたので、令和8年度より、対面式の防火管理者講習を取りやめ、**再講習を含めた防火管理講習**は、隔年開催から、**毎年開催のオンラインによる防火管理講習へと移行することになりました**ので、該当事業所の皆様には、ご不便とご面倒をおかけしますが、よろしくお願いします。



このオンライン講習は「**カメラ機能**」を有する **PC、タブレット又はスマートフォン**を使って、**好きな時間に、自由な場所**でインターネットを介して履修することができます。

三重紀北消防組合が指定する運営会社のフォームに申し込むと、受付完了のメールが到着しますので、そのあとはメールの指示にしたがって、履修してください。

必要履修時間を確認した後に、三重紀北消防組合より、「**修了証**」を送付しますので、受領をお願いします。なお、「**修了証**」は、**期限なく、全国どこでも有効**ですので、**決して、紛失しないように**お願いします。

また、PC、タブレット又はスマートフォンの取扱いに**不慣れな方は、申込み前に、必ず、予防課に相談下さい**。別途、ご案内します。

今後の対応や不明な点、問い合わせは
三重紀北消防組合予防課 TEL 22-2051 まで